

## 小竹町農業委員会第1回総会議事録

- 1 開催日時 令和2年7月20日 午後4時00分から
- 2 開催場所 小竹町役場 103, 104会議室

### 3 出席委員（7人）

会長	1番	川村	光一
会長職務代理者	2番	田中	善範
委員	3番	山本	芳久
	4番	古森	憲
	5番	本松	雄一郎
	6番	西本	敏治
	7番	石川	壽治

- 4 欠員 0人  
欠席委員（ 0人）

### 5 議事日程

- 第1 議案第1号 小竹町農業委員会会長の選出について
- 第2 議案第2号 小竹町農業委員会会長の職務を代理する者の選出について
- 第3 議案第3号 総会議席の決定について
- 第4 議案第4号 小竹町農業振興地域整備促進協議会委員の選出について
- 第5 議案第5号 小竹町地域水田農業推進協議会委員の選出について
- 第6 議案第6号 小竹町健康づくり推進協議会委員の選出について
- 第7 議案第7号 小竹町都市計画審議会委員の選出について

### その他

小竹町農業委員会名簿について  
農業委員担当地区について  
農業委員会総会開催予定について  
農業委員研修会日程について  
全国農業新聞の購読について  
農業委員会（委員）の役割について

### 6 農業委員会事務局職員

事務局長 笠 靖広  
書記 松尾 政利  
書記 今村 貴史

## 7 会議の概要

- 事務局 小竹町農業委員会第1回総会を開会いたします。
- 本日の総会は、農業委員会等に関する法律が改正され、これまでの選挙制から町長の任命制に変わって初めて選任された農業委員による初めての総会です。「農業委員会等に関する法律第27条第1項」の規定により、町長が総会を招集いたしました。
- 臨時議長が選出されるまでの間、私、小竹町農業委員会事務局書記の松尾が本日の進行をさせていただきますので、よろしくお願いします。
- 総会にあたりまして、松尾町長よりご挨拶申し上げます。
- 町長 みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。ございます。
- 今年は何年になく長い梅雨となっており、小竹町でも大雨警報が幾度も発表されるなど、予断を許さない状況が続いております。幸いにして、今年は何年になく大雨のように町内の農地が大規模に冠水するような被害は発生してはおりませんが、ひとたび大雨が降れば町内の雨水のみならず、飯塚市や宮若市からの雨水等も流入し、南良津地区をはじめとして農地の冠水が起こる可能性があります。町長として、近隣市町に対し、小竹町への過度の雨水の流入への対応を要請し、安全安心な営農環境を整えて参りたいと思います。農業委員各位におかれましては、小竹町の農業がより一層発展していきますよう、存分に力を振るっていただきたいと思います。
- 大変かと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。
- (松尾町長、公務により退室)
- 事務局 初めての顔合わせとなりますので、委員の皆様順番に自己紹介をお願いします。
- (委員一人ずつ自己紹介)
- 続きまして、事務局の紹介を事務局長よりさせていただきます。
- (事務局長が職員を紹介)
- 本日の総会資料を確認させていただきます。
- (不足資料等がないか確認)
- それでは、日程第1小竹町農業委員会会長の選出に入りますが、最初の総会でありますので、会長が選出されるまでの間、どなたかが臨時に互選事務を行うこととなっております。本日出席をされております委員の中で最年長であり今回が2期目となられる西本委員に臨時議長をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。
- 全委員 (異議無い旨を述べる。)
- 事務局 ありがとうございます。只今をもちまして私の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
- 臨時議長 只今、ご紹介いただきました西本です。臨時議長を務めさせていただきますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。
- それでは、日程に従い議事を進行いたします。

その前に、会議の成立についてご報告いたします。委員総数7名であります。只今の出席委員は7名全員出席でありますので、本日の会議は成立いたしております。

本日の議事録署名人は、石川委員、川村委員の兩名を指名いたします。

これより、日程第1議案第1号「小竹町農業委員会会長の選出について」を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により会長は、委員が互選した者をもって充てると定められています。方法といたしましては、選挙による投票と指名推薦の二通りの方法がありますが、いかがいたしましょうか。

委員 指名推薦がいいです。

臨時議長 指名推薦との声がありましたが、他に意見はありませんか。指名推薦でよろしいですか。

全委員 (異議無い旨を述べる)

臨時議長 それでは、会長のご推薦をお願いします。

本松委員 川村委員を会長に推薦します。

臨時議長 川村委員を推薦するとの意見がございましたが、その他に推薦はございませんか。

川村委員を会長とすることによろしいですか。

ご異議のない方の挙手を求めます。

全委員 (全員挙手)

臨時議長 全員賛成と認めます。

よって、川村委員を会長とすることに決定いたしました。

これをおもちまして、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

会長 これより、日程第2議案第2号「小竹町農業委員会会長の職務を代理する者の選出について」を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理すると定められていますので、あらかじめ選出するものであります。方法といたしましては、選挙による投票と指名推薦の二通りの方法がありますが、いかがいたしましょうか。

委員 指名推薦がいいです。

会長 指名推薦との声がありましたが、他に意見はありませんか。指名推薦でよろしいですか。

全委員 (異議無い旨を述べる)

会長 それでは、ご推薦をお願いします。

本松委員 前任期でも勤め上げられた、田中委員を職務代理者として推薦します。

会長 田中委員を会長の職務代理者に推薦するとの意見がございましたが、ご異議はありませんか。

ご異議のない方の挙手を求めます。

全委員 (全員挙手)  
会長 全員賛成と認めます。  
よって、田中委員を会長の職務代理者とすることに決定いたしました。  
それでは、次に日程第3議案第3号「総会議席の決定について」を議題といたします。  
小竹町農業委員会会議規則第7条の規定により、議席は抽選により決めることになっております。但し、先ほど会長及び職務代理者が決まりましたので、会長が1番、職務代理者が2番となりますので、3番から7番までの抽選となります。  
只今から、事務局職員が抽選棒を持って回りますので、よろしくお願ひします。

事務局 それでは、総会議席番号1番からお名前を申し上げます。  
1番 川村委員 (会長)  
2番 田中委員 (職務代理者)  
3番 山本委員  
4番 古森委員  
5番 本松委員  
6番 西本委員  
7番 石川委員  
以上です。

会長 只今、事務局が読みあげましたとおりですが、誤りはありませんか。  
誤りがないようですので、これを決定とさせていただきます。それでは、総会議席番号に従いご着席ください。  
次に、日程第4議案第4号「小竹町農業振興地域整備促進協議会委員の選出」を議題といたします。  
事務局説明をお願いします。

事務局 小竹町農業振興地域整備促進協議会設置要綱第5条により、町長から農業委員会会長に選出依頼があったため選出をお願いするものであります。  
この協議会は、小竹町の農業振興地域整備計画の設置及び運営について定めることを目的とし、農業委員会のほか、農業協同組合役員、農事組合代表で構成されております。任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。  
選出された委員数は2名です。  
なお、本松委員は農業協同組合役員として選出されておりますので、本松委員以外の方の選出をお願いします。

田中委員 現在議題となっている議案第4号から議案第7号までいずれも委員の選出であるので、一括審議としてはどうか。

議長 議案第4号から議案第7号までを一括審議するとの提案がありましたが、よろしいですか。

全委員 (異議無い旨を述べる)

議長  
事務局

では、引き続き議案第5号から議案第7号までを事務局、説明願います。  
日程第5議案第5号「小竹町地域水田農業推進協議会委員の選出」について説明いたします。小竹町地域水田農業推進協議会規約第5条により、協議会会長から農業委員会会長に1名の選出依頼があったため選出をお願いするものであります。地域協議会は、経営所得等安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興を目的とし、農業委員会のほか認定農業者、地区代表、JA直鞍、筑豊農業共済組合、農業法人、小竹町等が会員となって構成されております。任期は3年で今回は前任者の残任期間である令和4年3月31日までです。

なお、川村委員は協議会の会長をされており、古森委員、本松委員、石川委員も協議会の構成委員でありますので、その4名の方以外からの選出をお願いします。

次に、日程第6議案第6号「小竹町健康づくり推進協議会委員の選出」を説明いたします。小竹町健康づくり推進協議会設置要綱第8条第2項の規定により、町長から農業委員会会長に1名の選出依頼があったため選出をお願いするものであります。

任期は、2年で今回は前任者の残任期間である令和4年3月31日までです。

次に、日程第7議案第7号「小竹町都市計画審議会委員の選出」を説明いたします。小竹町都市計画審議会条例第3条第1項第4号の規定により、町長から農業委員会会長に1名の選出依頼があったため選出をお願いするものであります。

任期は、2年で今回は前任者の残任期間である令和3年2月24日までです。

田中委員  
会長  
全委員  
会長

同じ委員に引き続き務めていただいてはどうか。

田中委員から提案がありましたが、いかがでしょうか。

(異議ない旨を述べる。)

では、同じ委員に引き続き務めていただくとして、新たに選出が必要なものはどれですか。

事務局

小竹町農業振興地域整備促進協議会委員を川村委員、本松委員以外から1名、小竹町健康づくり推進協議会委員を1名選出願います。

石川委員  
会長

小竹町健康づくり推進協議会委員に立候補します。

古森委員、小竹町農業振興地域整備促進協議会委員への選出をお願いできますか。

古森委員  
事務局

了解しました。

整理させていただきます。議案第4号から議案第7号について、

小竹町農業振興地域整備促進協議会委員：川村委員、古森委員

小竹町地域水田農業推進協議会委員：山本委員

小竹町健康づくり推進協議会委員：石川委員

小竹町都市計画審議会委員：田中委員

となります。

会長 議案第4号から議案第7号までについて、ただいまの事務局の読みあげましたとおり選出したいと思いますがお異議はありませんか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 議案第4号から議案第7号までの各委員の選出については、先ほど内容で決定しました。

その他について、事務局説明をお願いします。

事務局 (事務局で説明)

小竹町農業委員会名簿について

農業委員担当地区について

農業委員会総会開催予定について

農業委員研修会日程について

全国農業新聞の購読について

農業委員会(委員)の役割について

以上で全ての議案が審議されましたので、これで第1回総会を閉会いたします。

上記は、7月20日開催の第1回総会の顛末に相違ないことを証明するため、議長並びに署名委員が署名する。

令和2年7月27日

議長 川村 光一

署名人

石川 壽治

川村 光一